

平成29年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市新本庁舎建設事業費	庁舎整備局

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
4,917,266	平成30年～31年度	235,000	0	4,448,100	234,166	0

【事業の目的】

市役所本庁舎、第二庁舎は、平成20、21年に行った耐震診断において、耐震強度が基準値を大幅に下回る結果の報告があり、市や市議会の調査特別委員会において検討をしてきた。平成26年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を鳥取市幸町71番地に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。平成28年8月には新本庁舎建設の基本設計が完了し、平成29年7月には実施設計が完了する。平成31年の新本庁舎の完成を目標に、平成29年度から31年度にかけて新本庁舎建設工事を行うもの。

【事業の内容】

- 事業内容
 - 建設工事
 - 工事監理業務

【これまでの関連する取組み】

- 平成27年度
 - 6月 土壌汚染調査業務(～平成28年3月)
 - 7月 新本庁舎建設基本計画決定
 - 11月 オフィス環境整備業務(～平成31年12月)
 - 12月 基本設計・実施設計業務(～平成29年7月)
 - 3月 地質調査業務(～平成28年9月)
- 平成28年度
 - 8月 基本設計業務完了
 - 9月 地質調査業務完了
 - 10月 観測井設置業務(～平成29年3月)
 - 2月 地盤変動影響調査(事前)業務(～平成29年6月)

【今後の取組み】

新本庁舎建設実施設計完了後、建設工事に約2年かかることが見込まれる。主要な財源となる合併特例債の活用期限(平成32年3月末まで)も考慮し、速やかに事業を進める。